

平成十九年五月十五日受領
答弁第一一三三号

内閣衆質一六六第二一三号

平成十九年五月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇七年四月十一日付日中共同プレス発表における「最終的な境界画定」の
意味に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出二〇〇七年四月十一日付日中共同プレス発表における「最終的な境界画定」の意味に関する質問に対する答弁書

一及び三について

我が国と中華人民共和国との間では、東シナ海における排他的経済水域及び大陸棚の境界が画定しておらず、御指摘の「最終的な境界画定」とは、これらの境界の画定を意味している。

二について

国境という言葉には様々な意味があるが、一般に、国境とは、異なる国家間の境のことを意味すると承知している。